

1月のお知らせ



市役所は 364-1111

— 食事の前やトイレの後には、手を洗いましょう —

寒くなるとノロウイルスなどによる感染性胃腸炎の発生が増加します。

ノロウイルスは、症状がなくても便に排泄されていることがあります。

自分がかかったり、ほかの人にうつしたりしないようするため、食事の前やトイレの後には、石けんと流水でよく手を洗いましょう！

問 市立病院感染管理部感染管理室 ☎364-5521



生活情報

税務課からのお知らせ

■償却資産の申告は2月2日(月)まで

1月1日現在、市内に固定資産税の対象となる償却資産（事業用の機械・備品・構築物など）を所有している方は、2月2日(月)までに申告が必要です。期限間近は窓口が混み合いますので、早めに申告をお願いします。申告が必要な方で用紙が届いていない場合はご連絡ください。申請書の様式は、市のホームページからダウンロードできます。また、インターネットを利用した電子申告も併せて受け付けています。

■東日本大震災による固定資産税・都市計画税の軽減措置

東日本大震災によるり災調査の判定が半壊以上の方は、資産（土地・家屋）を取得した場合、軽減措置を受けられることがあります。詳細や手続きは問い合わせください。すでに申告済みの方は、新たな申告は必要ありません。

①被災した所有住宅用地に代わる「土地」を取得した場合、更地であっても住宅があるものとみなして3年間土地の固定資産税が軽減されます。

②被災した所有家屋に代わる「家屋」を取得した場合、その家屋に係る税額のうち、一部が6年間軽減されます。

■家屋を取り壊したときはお知らせください

家屋を取り壊した方は、市役所に家屋滅失の届出をお願いします。なお、登記されている家屋は、法務局で「滅失登記」の手続きも必要です。

住宅が建っている土地には「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用され、「更地」や「駐車場用地」などと比較すると税額が軽減されています。天災などの事由によらず住宅を取り壊した場合は軽減特例を受けることができなくなります。

問 税務課固定資産税係 ☎(内線219・220)

国民健康保険税の納付済額のお知らせ

平成26年国民健康保険税の「納付済額のお知らせ」を、平成27年1月下旬に納税義務者の皆さんへ郵送します。

平成26年1月から平成26年12月までに納付した国民健康保険税は、確定申告の際に社会保険料控除として申告することができますので、ご活用ください。

問 税務課納税推進室 ☎(内線232)

塩釜税務署からのお知らせ

■所得税・地方税・地方消費税・贈与

税の確定申告書作成会場を開設

と き 2月2日(月)～3月16日(月)

9:00～16:00

(土日祝日を除く)

ところ マリンゲート塩釜3階

* 塩釜税務署内には申告会場を開設していません。申告と納税の期限は所得税・贈与税は3月16日(月)まで、消費税および地方消費税は3月31日(火)までです。3月に入ると会場は大変混雑しますので、申告は早めに。

■インターネットで確定申告

国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の「確定申告書作成コーナー」で、申告書や確定申告書の作成ができるほか、e-Taxで直接送信もできます。

問 塩釜税務署 ☎362-2151

4月より市役所への電話が各課へ直接

4月1日から市役所の電話がこれまでの代表電話ではなく、各課・係に直接かけられるダイヤルイン方式に変更になります。今後は、用件のある部署に直接電話をかけられることにより、待ち時間の短縮ができます。

なお、各課・係の直通電話番号を載せた電話帳を、広報4月号と一緒に各家庭に配布する予定です。

問 財政課管財契約係 ☎(内線236)



相談の窓口

	日	時	場	所	電	話
身体障害者相談	毎週火曜日	10:00～14:00	身体障害者福祉協会	北浜4丁目6-52	☎/FAX	362-6865
知的障害者相談	毎月第2・第4火曜日	10:00～14:00	生活介護事業「あすなろ」	(塩釜ガス体育館となり)	☎	361-9981 FAX361-9982
生活相談	平日毎日	9:00～16:00	市民相談室	電話でもどうぞ	☎(内線)	288
消費生活相談	平日(休を除く)	9:00～16:00	市民相談室	電話でもどうぞ	☎(内線)	234
高齢者職業相談	平日毎日	8:30～17:00	塩釜公共職業安定所		☎	362-3361
青少年悩み事相談	平日毎日	9:00～16:00	青少年相談センター	(公民館)	☎	363-3715
学校心理士教育相談	毎週木曜日・第3週のみ(休)	9:00～17:00	青少年相談センター	(公民館) 予約制	☎	364-7445(予約専用)
不登校相談	平日毎日	9:00～15:00	けやき教室	(公民館本町分室)	☎	364-5141
育児相談	平日毎日	9:00～17:00	しおがま子育て支援センター		☎	363-3630 FAX363-3631
禁煙相談		予約制	保健センター		☎	364-4786
家庭児童相談	平日毎日	8:30～17:15	ファミリーダイヤル	子育て支援課(荻番館1階)	☎	364-1178
介護保険相談	平日毎日	8:30～17:00	地域包括支援センター	(荻番館1階)	☎	364-1204(内線719)
成人健康相談	1月26日(月)	予約制	保健センター		☎	364-4786
女性医師による女性の健康相談	1月31日(出)	予約制	予約時にお伝えします。	問 宮城県女医会の健康相談室	☎	090-5840-1993
ひきこもり・思春期こころの相談	1月14日(休)	13:30～16:30	塩釜保健所	(北浜4-8-15)	☎	365-3153
アルコール・薬物関連問題・専門相談	1月15日(休)	14:30～17:00	塩釜保健所	(北浜4-8-15)	☎	365-3153
HIV検査・ワシントン検査・梅毒検査・淋菌検査・HIV検査	1月7日(休)・21日(休)	予約制	塩釜保健所	(北浜4-8-15)	☎	365-5504
行政相談	1月14日(休)	13:00～15:30	市民相談室			
人権相談	1月19日(月)	10:00～15:00	仙台法務局塩釜支局	(袖野田町3-20)	☎	362-2338
母子父子家庭など特別相談	1月15日(休)	予約制	宮城県母子福祉センター	(宮城野区安養寺)	☎	256-6512
犬・猫の引き取り(有料)	1月15日(休)・29日(休)	9:30～11:00	塩釜保健所	(北浜4-8-15)	☎	363-5505
無料法律相談	1月29日(休)	13:30～16:00	本庁2階会議室	※裁判・係争中のもの・法人・営利に関しては対象外。事前手続きが必要(予約は1月6日(火)9:00から市民相談室で受け付け)		
警察総合相談	毎日	24時間対応	受け付けは警察相談センター	☎266-9110 DVやストーカー被害でお困りの方などは相談を		